

崎県公

平成28年10月7日(金曜日)号外 第51号

싦 発 行

盯 宮崎市旭1丁目6番25号 K · Pクリエイションズ株式会社

> 発 行 定 日 毎週月・木曜日 購読料(送料共) 1年 37,200円

次 目

選挙管理委員会告示 ○宮崎県議会議員補欠選挙の選挙期日等………………1 ○宮崎県議会議員補欠選挙に用いる投票用紙の様 式......1 ○宮崎県議会議員補欠選挙における選挙長及び選

○宮崎県議会議員補欠選挙における選挙会の場所 ○宮崎県議会議員補欠選挙におけるポスター掲示 場にポスターを掲示できる日………………………1 ○宮崎県議会議員補欠選挙における選挙公報の掲 載順序を定めるくじを行う場所及び日時………2

挙長職務代理者の選任 1

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第55号

宮崎県議会西都市・西米良村選出議員の欠員による宮崎県議会西 都市・西米良村選出議員補欠選挙を次のとおり執行する。

平成28年10月7日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

- 1 選挙の期日
- 平成28年10月16日
- 2 選挙すべき議員の数
- 1人

宮崎県選挙管理委員会告示第56号

平成28年10月16日執行の宮崎県議会西都市・西米良村選出議員補 欠選挙に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである。

平成28年10月7日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

候補者氏名

市 候補者でない者の氏名は、 候補者の氏名は、 西米良村選出 欄内に 書かないこと 宮崎県選

都成 年十月十六日執 議員補欠選挙投票任執行宮崎県議会

举管理委 員会之印

備考

大きさは、たて12.8センチメートル、よこ8センチメート

ルとする。

- 2 薄い青色の用紙に黒刷とする。
- 3 宮崎県選挙管理委員会の印は黒色とし、刷り込むものとす

宮崎県選挙管理委員会告示第57号

平成28年10月16日執行の宮崎県議会西都市・西米良村選出議員補 欠選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者として選任した 者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成28年10月7日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

	選	挙	長		選挙長の職務代理者				
住		所	氏	名	住	j	所	氏	名
	宮崎県宮崎市神 宮2丁目2番31 号			仁俊	宮崎県宮崎市大和町 129番地1		藪田	亨	

宮崎県選挙管理委員会告示第58号

平成28年10月16日執行の宮崎県議会西都市・西米良村選出議員補 欠選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

平成28年10月7日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

- 1 場所 宮崎県西都市聖陵町2丁目26番地 西都市コミュニティ センター?階図書室
- 2 日時 平成28年10月17日 午前11時から

宮崎県選挙管理委員会告示第59号

平成28年10月16日執行の宮崎県議会西都市・西米良村選出議員補 欠選挙におけるポスター掲示場に公職選挙法(昭和25年法律第 100 号) 第 143条第1項第5号のポスターを掲示できる日は、平成28年 10月7日とする。ただし、候補者届の受理後とする。

平成28年10月7日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

宮崎県選挙管理委員会告示第60号

平成28年10月16日執行の宮崎県議会西都市・西米良村選出議員補欠選挙において、宮崎県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例(平成22年宮崎県条例第7号)第2条の規定により発行する選挙公報の候補者の氏名等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成28年10月7日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

- 1 場所 宮崎県西都市聖陵町2丁目26番地 西都市コミュニティセンター2階和室
- 2 日時 平成28年10月7日 午後5時30分から